

◆ 巻頭言

今すぐにもできる CEDAW 勧告

上野 千鶴子

北京女性会議から15年を迎えようとしている。あの年、NGOフォーラムに世界から集まった3万人の女性のうち、6,000人が日本女性だった。世界の熱気に触れ、そして20年にわたる日本の蓄積が、決して世界にひけをとらないことを実感して各地に散った。そのパワーが消えてなくなったはずはない。

あれから15年。そして「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け」られた男女共同参画社会基本法が制定されてから10年。日本のジェンダー平等は法制の上では進んだのに、その間に日本は経済危機を迎え、政治は保守化し、バックラッシュが強まった。女性の労働環境も著しく悪化した。

2009年になって、国連女性差別撤廃委員会 (CEDAW) は、日本政府にあてて19項目にわたる包括的な勧告を行った。85年に批准された国連女性差別撤廃条約の遵守を求め監視する役割を果たすもので、前回 (2003年) の審査で勧告された事項が、十分に組み込まれていないことを遺憾とし、前回の勧告実行を求めるものである。その19項目には、以下のような項目が並んでいる。条約の法制化、特に個人の苦情を国際機関に訴えることのできる選択議定書の批准、国内推進機関の強化、政治・公的活動への女性の参加の促進、雇用や教育における男女平等などなど。どれも基本的な事柄ばかりなのに、一向に状況が改善されないことを憂慮したものである。

中でも予算措置を伴わずに直ちに着手可能な勧告がある。それは長い間懸案になっていた民法改正である。保守政権内では、政権与党内の抵抗によって国会に上程されることすら阻まれていた。その中には、選択的夫婦別姓や婚外子差別の撤廃のほかに、最低婚姻年齢の男女の違いや、女性のみ課せられる再婚禁止期間などのジェンダー非対称な規定の改廃がある。今の保守政権の下では…とっていたら、昨夏、政権交代が起きた。政権が変わったことを実感できる変化を味わうには、民法改正を実現してもらいたいものだ。



PROFILE

上野 千鶴子
(うえの ちづこ)

東京大学大学院人文社会科学系研究科教授。専門は女性学、ジェンダー研究。この分野のバイオニアであり、指導的な理論家の1人。近年は高齢者の介護問題にかかわる。『近代家族の成立と終焉』(岩波書店1994)でサントリー学芸賞受賞。『上野千鶴子が文学を社会学する』(朝日新聞社)、『差異の政治学』『当事者主権』(中西正司と共著、岩波書店)、『家族を容れるハコ』(平凡社)、『老いる準備』(学陽書房)など著書多数。『おひとりさまの老後』(法研)はベストセラー。新刊に『男おひとりさま道』(法研)。